

議案第 14 号

令和元年度美浦村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

令和元年度美浦村の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（予算の名称）

第 1 条 「平成 31 年度美浦村後期高齢者医療特別会計予算」の名称は、元号が令和に改められたことに伴い、「令和元年度美浦村後期高齢者医療特別会計予算」とする。

（歳入歳出予算の補正）

第 2 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 966 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 151,366 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第 3 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

令和元年 9 月 10 日提出

美浦村長 中 島 栄

9 月 20 日原案の通り議決

美浦村議会議長 下 村 宏

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰越金		1	966	967
	1 繰越金	1	966	967
歳入合計		150,400	966	151,366

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 諸支出金		206	966	1,172
	2 繰出金	1	966	967
歳 出 合 計		150,400	966	151,366

第 2 表 債 務 負 担 行 為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
自 治 体 ク ラ ウ ド サ ー ビ ス 利 用 料	令和2年度～令和6年度	5,951
合 計		5,951

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総 括

歳 入

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計
4 繰越金	1	966	967
歳 入 合 計	150,400	966	151,366

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
3 諸支出金	206	966	1, 172			966	
歳 出 合 計	150, 400	966	151, 366			966	

2 歳 入

(款) 4 繰越金

(項) 1 繰越金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 繰越金	1	966	967
計	1	966	967

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 繰越金	966	5 前年度繰越金 966

3 歳 出

(款) 3 諸支出金

(項) 2 繰出金

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 一般会計繰出金	1	966	967			966	
計	1	966	967			966	

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
28 繰出金	966	2 一般会計繰出金 966
		28 繰出金 966
		11 一般会計繰出金
		1 一般会計繰出金